

令和8年10月分 29品目アレルギー表示

豊橋市東部学校給食センター

日	曜	配膳例	献立名	表示義務品目			表示推奨品目
				卵 	乳 	小麦 	アーモンド、いか、オレンジ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆 鶏肉、豚肉、もも、やまいも、りんご、ゼラチン
1	木		麦ごはん		牛乳		
			すりみ入りコーンしゅうまい(小1こ、中2こ)				
			Pしょうゆ				
			ゆでやさい				
2	金		マーボー豆腐				
			ごはん		牛乳		
			サーモンフライ				
			切干しだいこんとひじきのサラダ				
5	月		Pごまドレッシング				
			ながいものみそ汁				
			ごはん		牛乳		
			ひじきとツナのそぼろ丼				
6	火		呉汁				
			みかん				
			米粉パン(小麦入り)		牛乳		
			ハンバーグのワインソースかけ				
7	水		えだまめとコーンのソテー				
			ABCマカロニスープ				
			コーヒー糖				
			中華めん		牛乳		
8	木		青じそ入り米粉揚げぎょうざ(小2こ、中3こ)				
			もやしのオイスターソースいため				
			やさいラーメン				
			(中) 味付乾燥小魚				
9	金		麦ごはん		牛乳		
			やさいサラダ				
			Pコーンクリーミードレッシング				
			米粉パンキンカレー				
13	火		ブルーベリータルト				
			ごはん		牛乳		
			中華サラダ				
			P塩中華ドレッシング				
14	水		酢豚				
			ごはん		牛乳		
			春巻				
			もやしいため				
15	木		中華いため煮	うずら卵			
			麦ごはん		牛乳		
			さんまの銀紙焼き				
			さといもといかの煮物				
16	金		みかん				
			ごはん		牛乳		
			ちくわの米粉いそべ揚げ(2こ)				
			くりとさつまいもの甘辛煮				
19	月		豚汁				
			赤しそふりかけ				
			くろロール		牛乳		
			ウインナーソーセージ(小1こ、中2こ)				
20	火		コールスローサラダ				
			Pコールスロードレッシング				
			クリーム煮		牛乳、チーズ、生クリーム、脱脂粉乳、バター		
			麦ごはん		牛乳		
21	水		さばのみそ煮				
			れんごんのいためもの				
			生揚げのくず煮				
			ごはん		牛乳		
22	木		揚げどりのレモンソースかけ				
			そえやさい				
			秋のふきよせ汁				
			りんごゼリーⅡ				
23	金		ミルクロール		牛乳		
			ほうれんそう入りオムレツ	ほうれんそう入りオムレツ			
			ペーコンとやさいのソテー				
			ハヤシシチュー				
26	月		麦ごはん		牛乳		
			牛丼				
			みそ汁				
			フローズンヨーグルトⅡ				
27	火		ごはん		牛乳		
			めひかりフライ(小2こ、中3こ)				
			Pソース				
			ゆでやさい				
28	水		親子煮	卵			
			ごはん		牛乳		
			レバー入りつくね(小2こ、中3こ)				
			そえやさい				
29	木		やさいとがんもどきの煮つけ				
			お抹茶大豆				
			ごはん		牛乳		
			とりのてり焼き				
30	金		そえやさい				
			ツナと大豆の煮つけ				
			サンドイッチロール				
			りんご				

⚠️必ずお読みください

【原材料として使用しない表示義務品目及び表示推奨品目】
※微量混入する恐れがあります(右記参照)

1 表示義務品目

9品目のうち、以下の7品目は学校給食で使用しません。
× えび、カシュナッツ、かに、くるみ、そば、
落花生(ピーナッツ)、生卵※
※マヨネーズ等の調味料は、卵不使用の物を提供します。

2 表示推奨品目

20品目のうち、以下の6品目は学校給食で使用しません。
× いくら、キウイフルーツ、バナナ、あわび、
マカダミアナッツ、ピスタチオ

3 その他

表示義務品目及び表示推奨品目以外で、以下の2品目は学校給食で使用しません。
× ぺカンナッツ、まつたけ



以下の情報は、この面には記載されていません。給食センター又は保健給食課にてご確認ください

★29品目以外のアレルゲンを含む食品

★29品目の微量混入(コンタミネーション、調味料、香料)

★複合原材料に含まれる29品目以外の一部原材料

【コンタミネーション】

食品を生産する際に、原材料として使用していないにも関わらず、工場内や自然界での食物連鎖などで微量混入するものがあります。例えば、「のり」などの海藻類、小魚類は採取方法や捕食等により「えび」「かに」が含まれるものがあります。

【調味料】

例えば、「えび」「かに」は学校給食の原材料として使用しませんが、魚醤など海から捕れた材料の品種を選別せずにそのまま原材料として用いた調味料などに含まれるものがあります。

【複合原材料に含まれる一部原材料】

加工品において、複合原材料の原材料が3種類以上である場合、原材料の割合等により、食品表示法上表示の省略が可能であるため、食材に含まれる場合があります。

